

## 吉賀中学校 PTA 旅費等内規 (案)

平成30年4月作成

・PTA 会員の研修等への参加にかかる旅費について以下のとおり支給することとする。

町・郡 PTA 役員会	吉賀町内	500 円
	鹿足郡内	1,000 円

※郡 PTA 理事会は郡 P より補助あり

会員研修等	吉賀町内	500 円
	鹿足郡内	1,000 円
	益田	1,500 円
	浜田	2,000 円
	出雲	4,000 円+宿泊料
	松江	6,000 円+宿泊料

令和6年3月31日 PTA 組織解散 内規休止 令和9年3月31日まで

※R9.3.31 まで不都合がない場合は廃止